

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年11月2日(木) 開会：午後3時00分 閉会：午後4時30分
開催場所	水道庁舎 2階 第2会議室
出席者(委員)氏名	小林修委員 小野寺貴男委員 田尻要委員 日野努委員 長島敬二委員 栗原芳江委員 茂木美智代委員 白鳥拓治委員 江森信行委員 今井好江委員 計10人
欠席者(委員)氏名	安原一夫委員
事務局	高橋都市整備部長 加藤都市整備部次長兼水道課長 下水道課：五十幡都市整備部次長兼下水道課長 金子主幹 石崎主査 木元主事 上下水道経営課：根岸課長 河村主幹 田辺主査
会議内容	(1) 使用料改定(案)について
会議資料	(事前送付資料) ・次第 ・【資料1】前回の振り返り ・【資料2】使用料改定(案)について (当日配布資料) ・【資料1】行田市下水道事業の経営状況(令和3年度版) ・【資料1】-1 行田市下水道事業の経営状況(令和4年度版) ・【資料2】-1 平成30年～令和4年度水洗化率と有収率 ・【資料3】現行使用料体系での収支予測
その他必要事項	傍聴者2名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会 （資料の確認）</p> <p>本日、安原委員については都合により欠席の連絡をいただいている。よって、委員11人中10人と、委員の過半数が出席していることから、審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>また、本日の審議会は非公開とする事項がないため、後日、議事録を公表させていただく。</p> <p>本日は、2名の方が傍聴にいらしている。</p>
事務局	<p>2 あいさつ （小林会長、高橋部長あいさつ）</p> <p>人事異動により事務局の変更があったため職員を紹介させていただく。</p> <p>（五十幡次長あいさつ）</p> <p>それでは、議事の進行を小林会長にお願いする。</p>
議長	<p>3 議事</p> <p>暫時、議長として進行を務めさせていただくので、ご協力をお願いする。</p> <p>前回に引き続き、市長より諮問のあった「持続可能な行田市公共下水道事業運営のための使用料の適正化について」審議を進めてまいりたいと存じる。</p> <p>「議題1号 使用料改定（案）について」、事務局から説明を求める。</p> <p>（議題1号を事務局より説明）</p>
事務局	<p>ただいま、議題1号について説明があった。</p> <p>ご意見ある方は挙手をお願いする。白鳥委員。</p>

白鳥委員

資料2「使用料改定（案）について」2ページ、現行の使用料体系の下段で、今回は使用料体系の見直しはしないと記載があるが、私はするべきだと思っている。検討の結果、現行の体系とするのは構わないが、平成21年度に変更しているため今回変更しないというのは、少し説得力に欠けるのではないかと。基本料金と超過料金があり、基本料金は0から8立方メートルまでが590円であるが、これは0立方メートルでも590円、8立方メートルでも590円ということである。それから超過料金についても、単価が上がるのでなるべく使用量を減らしたいという節水意欲を駆り立てるための逓増型料金で、かなり前の考え方である。最近では、逓増型料金体系や、基本料金の見方を変更しているところもあると聞いている。私は、例えば基本水量は0から4立方メートルでもいいと思う。5から8立方メートルは、単価を105円とするとか、基本料金の枠を変える、ないしは事務手数料をとって、1立方メートル流したら使用料を徴収するという考え方もある。そういう様々な考え方ができるので、単純に全体の20%という案ではなく、いろんな案を検討していただきたい。

それから井戸水のことについて、人口比等で使用水量を認定していると思うが、これは全国的な決まりがあるのか。今回は認定方法を見直さないということだが、実際、使用水量がわからないと思うので、検討の結果決定したというならわかるが、こちらについても検討していただきたい。

元々経営戦略の中で、使用料の改定については記載されていて、財政計画においても使用料改定が必要だというのが、市民に公開された内容なので、使用料改定そのものについては、私どもは致し方ないと思っている。あとはその中身をどうするかというところで、この案には素直に賛成しかねる。

この経営戦略にも、新使用料体系の見直し載っている。その際は、令和5年で13%、10年で12%と2段階の使用料改定とい

事務局

う考えであった。それで最終的には25%程度の改定となる。それが今回、段階的ではなく、一度で改定すると切り替えた。それも何か考えがあれば、ご説明願いたい。

初めに使用料体系について、現在の下水道使用料は、基本水量に基づく基本料金と、それを越えた従量区分による超過料金とに分けられており、使用水量の増加に応じて使用料単価が高くなるシステムとなっている。基本料金については、平成21年4月の改定時において、0から10立方メートルまで700円を、0から8立方メートルまで590円に減額変更した。これは高齢者や単身者世帯などの負担を軽減するとともに、節水に対する市民の意識が働きやすくなるように配慮して減額したという経緯がある。また従量区分については、7段階の区分を踏襲し、平均で17.4%の改定をしたという経緯がある。その中で、今回の使用料体系について事務局として検討したが、平成20年当時の0から8立方メートルの排水量の世帯数は下水道使用世帯全体の約20%、これに対し、令和4年度の0から8立方メートルの世帯数は約26%と、高齢者、単身世帯の増という状況にある。こうしたことから、高齢者や単身者世帯などの負担の軽減等に配慮し、現行使用料体系は変更なしとさせていただきます。

続いて、井戸水使用量の認定方法については、全国的な決まりはない。行田市では、井戸水のみを使用している方は、1人1月あたり8立方メートル、2ヶ月で16立方メートルの使用料をお支払いいただいている。また、水道水と井戸水を併用して使用する場合は、1人1月あたり3立方メートルの使用量を水道水の使用量に加算し、お支払いいただいている。先程と同様に、高齢者世帯が増えているという中で、こちらの水量についても今回変更なしとさせていただきます。

続いて、経営戦略での使用料の見直しの設定については、白鳥委員の説明のとおり、令和5年度に13%、令和10年度に12%の

	<p>改定として、財政シミュレーションを行っている。その中で、当初は令和6年10月の改定を検討させていただいたが、先程説明した3つの目標を達成するところに重点を置きシミュレーションをした結果、改定率は20%となった。基準外繰入金を12年度には0円にする。年度末の資金残高の確保。当年度の純利益を黒字にするという中で、なるべく市民負担が少なく、さらに下水道経営が安全に運営していくことに重点を置き再計算したところ、令和7年3月の改定という結果になった。こちらに至るまでには、2段階、3段階で使用料を改定した場合はどうなるかというシミュレーションも実施したが、その場合の負担増というところもあり、できるだけ今の社会情勢や景気の状態などを総合的に検討した中で、令和7年の3月で提案させていただいた。</p>
議長	<p>白鳥委員よろしいか。意見があればお願いします。</p>
白鳥委員	<p>いいとも悪いとも言えないが、説明は分かった。</p>
議長	<p>他に意見ある方挙手をお願いします。江森委員。</p>
江森委員	<p>この一連の数字は、分流式下水道での数字であるか。</p>
事務局	<p>こちらについては、汚水処理単価を計算した中で使用料改定率を算定したものである。</p>
議長	<p>江森委員よろしいか。では、他に質疑ある方挙手をお願いします。</p>
	<p>長島委員お願いします。</p>
長島委員	<p>資料2-1「水洗化率と有収率」の表で、水洗化率は令和12年が96%となっている。現在90%で、目標まで6%足りないが、具体的な戦略があるか。有収率も令和4年度が65%で、下がっているようだが、改善策があるのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>まず水洗化率は、処理区域内人口に対して、実際に下水道に接続している人口の割合で、令和4年度が90%、令和12年度の目標が96%である。下水道事業経営は大変厳しい状況であるが、効率的・効果的に下水道整備を促進するとともに、普及促進活動で接続率の向上に引き続き努めていく。</p>

	<p>有収率は、平成30年度から令和4年度で下がっている。こちらについては、現在節水機器や人口減少等による影響により、なかなか伸びない状況にある。そういった中でも下水道を整備し、普及促進活動や不明水対策を継続的に実施することで、有収率を上げていきたいと考えている。</p>
議長	<p>長島委員よろしいか。他に意見・質問ある方、挙手をお願いします。 白鳥委員。</p>
白鳥委員	<p>新使用料の説明で、経費回収率を令和12年度で100%にするためには、改定率を35%にしなければならないと説明があった。今回の改定案では、令和12年度の経費回収率が89.8%となっているが、これでよいのか。本当は100%にしたいが、改定率を35%にはできないという考えなのか、もう1度改定をするという考えなのか。経費回収率を89.8%にした真意を教えてほしい。</p> <p>そのほか年度の表記について、「令和7年3月より改定」となっているが、下の収支予測の表では「R6、R7」という表記になっている。改定期期については、「6年度3月分から20%」ということでしょうか。</p>
事務局	<p>資料2「使用料改定（案）について」5ページで、「令和7年3月より20%改定」と記載がある。これは「6年度末の3月に20%の改定」ということを提案させていただいたものである。下の収支予測の表では、「R6、R7」という表記となっているが、これは「年度」ということである。</p> <p>経費回収率については、白鳥委員の説明があったとおり、100%を目指すことが根本にある。その中で、経費回収率が80%未満であると交付金の活用に影響が出る等、80%が使用料改定の自治体の判断基準となっている部分がある。今回の改定で経費回収率は約90%となるが、この経営シミュレーションについては国から5年を目安にもう一度見直すことが求められている。</p>
白鳥委員	<p>承知した。</p>

議長	他に質問、意見等願います。江森委員。
江森委員	下水道管を布設しても、利用者がなければ、宝の持ち腐れである。そこで、事務局では下水道管を布設したエリアの普及促進活動を実施しているか。
事務局	普及促進活動について、コロナ禍においては、なかなか普及促進活動というものができない状況であった。現在はコロナも少し落ち着き、令和5年度の戸別訪問の実績は10月末現在で約60軒となっている。戸別訪問にあたっては、合併浄化槽の維持管理費用と下水道使用料の比較表などを掲載したチラシを作成し、接続のお願いを実施している。
江森委員	現在、浄化槽の処理能力がかなり高いため、下水道に接続する必要がないと思われる方がかなり多いと思う。浄化槽は側溝に流れ、下水道は排水が表に流れず下水道に入るため、衛生面ではかなり優れているということはある。そのような中でも事務局も普及活動を実施していると説明があったが、強化月間のような取り組みを加え、工夫したら良いかと思う。
議長	これは要望でよろしいか。
江森委員	はい。
議長	では、他に意見等ある方は挙手をお願いします。栗原委員。
栗原委員	下水の処理過程で発生する汚泥は、リンや窒素が豊富となっているので、農業の肥料に使用することを他市や国で推進していると新聞に書いてあった。そういったことを実施することによって少しは収入が入るかと思うがどうか。
事務局	汚水を浄化し河川に放流する過程の中で、汚泥が発生する。それを有効活用して、様々なことに使用できないかという研究、取り組みがされているところである。本市では、雨水が流入する合流区域でし渣 <small>き</small> が発生するが、再生利用できるような汚泥は発生しない状況である。本市は5市で構成する荒川左岸北部流域下水道で、埼玉県運営の処理場で汚泥を処理し、そういったことに取り組んでいただ

議長	<p>いているところである。</p>
茂木委員	<p>よろしいか。他に意見のある方は挙手願う。茂木委員。</p> <p>主婦目線でご提案する。第1回審議会で「水循環と下水道」という資料をいただき、ありがたく拝見した。私達の生活と下水道について知らないことが多くあり、大変驚いている。これをいかに一般市民に伝えて理解を得られるかがとても重要だと感じている。特に水質汚濁は生活から出る汚水が主な原因であること。台所から出る汚れが約40%と最も多く、風呂や洗濯排水を合わせると約70%となり、水を綺麗にするために多くの水が必要であることがわかる。天ぷら油大さじ1杯強を流すと、浴槽300Lとして、20杯分の水、6,000Lが必要であると書いてあった。牛乳、味噌汁、シャンプーなど毎日の生活に欠かせないものが、どれだけ水を汚しているのかを市民の方々に知ってもらうことが大切だと思っている。そのためには、YouTube、SNS、ホームページ、メールなど様々なツールを用いて下水道の役割などを広く伝え、市民の方々に理解してもらうことが必要だと思う。それにより、下水道事業にかかる負担を減らすことにも繋がると思う。ゴミの分別が市民に伝わっているのがよい例である。大半の人は悪意ではなく、知らないで、油、味噌汁、シャンプーなどを流している。資料の最後に、下水道への理解・関心を高める取り組みというところがあったが、行田市でどのように生活排水を減らすための取り組みをしているのか、具体的に説明していただけたら、身近に感じとれる。使用者に使用料改定をお願いするとしたら、使用者自身が水を汚さない努力をするためにどうしたらよいかを考えてもらえるようなPRが必要と思う。これらのことを早急をお願いしたい。下水道使用料の改定は、そのような現状をしっかりと市民に伝えたら、より理解が深まるのではないか。</p>
事務局	<p>下水道使用料の改定に当たっては、下水道の役割をあらゆる手段を通じて市民の皆様、事業者の皆様にお知らせしていくことが大事</p>

議長	<p>だと思っている。その中で、下水道事業の負担の軽減にも繋がるということは考えなければならない、これからの課題でもあるため、茂木委員の意見を参考にして、今後取り組んでまいりたい。</p>
	<p>茂木委員よろしいか。では他に意見等ある方、挙手をお願いする。ないようなので私から。</p>
	<p>水洗化率で未接続世帯が1,400軒あると説明があり、令和5年に60軒の戸別訪問を実施したということだが、年間60軒ではかなり年数がかかると思う。スピード感を持って取り組む方法を何か考えているのか。</p>
	<p>もう一点、自然災害では雨水が流入するため、有収率は下がると思うが、行政サイドとその調整はしているのか。</p>
	<p>そのほか、管渠の老朽化がかなり進んでいるということで、管渠老朽化率が20.45%、管渠改善率が0%とあった。数年前に何mか管渠を更生したと思うが、それについてご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>水洗化率向上の取り組みについては、普及促進活動を実施している。議長のおっしゃるとおりなかなか水洗化率が上がらないところはあるが、先程江森委員からお話いただいた強化月間を設けるなど取り組んでまいりたい。</p>
	<p>続いて、有収率については、不明水対策が必要であり、ストックマネジメント計画に基づき、マンホール蓋からの雨水の流入を防ぐといった更新工事等を実施しているところである。引き続き、管渠施設の更新など不明水の対策に繋げてまいりたいと思っている。</p>
	<p>管渠の更新工事を過去に実施しているかについては、平成30年前後に、耐用年数50年を経過した合流区域の管渠を200m程度更新した実績がある。</p>
議長	<p>先程白鳥委員からも質問があった、資料2「使用料の改定（案）について」5ページの経費回収率について、100%が良いとあるが、令和7年3月に20%改定したことによって経費回収率が上がったのか、経費回収率を想定して使用料改定をしたのか伺いたい。</p>

事務局	<p>もう一点は、資料2の1ページ、使用料の適正化についての項目に、「災害などの不測の事態が発生した際に、下水道サービスを継続させるためにも、手持ち資金の蓄えが必要」と書いてあるが、手持ち資金とはどの程度の金額を想定しているのかお聞きしたい。</p> <p>経費の回収率について、100%というのが本来は望ましい。ただ、経費回収率を100%とすると、改定率が35%と負担も大きくなってしまう。最低限下水道事業が更新計画等を維持しつつ、最低限の各年度の利益、資金残高の確保、繰入金も徐々に減らしていくといったことを考慮しながら算定したところ、改定率は20%となる。結果的に改定率を20%とすると、経費回収率は約90%になった。</p> <p>手持ち資金については、使用料収入の1年分程度あれば、災害等の不測の事態が起きた際にも1年間は事業の継続ができ、理想である。今回の20%の改定では、この使用料1年分には満たないが、6割程度の手持ち資金が令和12年度に確保できるため、今回20%の改定率とした。</p>
議長	<p>1年分の徴収料金と同等の手持ち資金が必要だという回答でよろしいか。</p>
事務局	<p>本来であれば、1年分の使用料収入相当が残っていれば、不測の事態で1年間使用料収入が入らなかったとしても、事業として継続ができるため、望ましいのではないかと考えた。</p>
議長	<p>資料3「現行使用料体系での収支予測」の表を見ると、令和5年の料金収入が約5億1,000万円となっているが、この5億円強の手持ち資金としての備えが必要だということによろしいか。</p>
事務局	<p>明確な基準といったものはないが、その程度確保できれば、当面の間、不測の事態でも事業を継続するため適当ではないか、という判断のもと設定したものである。</p>
議長	<p>承知した。そのほか意見等あれば挙手をお願いします。では事務局。</p>
事務局	<p>様々なご意見をいただき、誠に感謝する。</p>

白鳥委員から、使用料体系を検討したか、基本使用料の設定が妥当かのご質問があった。先程説明があったが、前回の使用料改定で、基本使用料の設定を下げた経緯がある。合わせて、現在の高齢者世帯の割合を見ると、基本料金の範囲内で高齢者世帯が増えているため、現状と合致しているのではないかと検討した結果、体系を変更しなかった。

長島委員からは、水洗化率や有収率の向上の話があった。江森委員にも同じようなことをご意見いただいたが、結論として、下水道を布設しても利用されないと意味がないということだと思う。そのためには、営業努力など、接続していただくようなPRが必要ではないかと思う。数年前、2,000軒ほど未接続世帯があった。職員全員で1年から半年程度掛けて2,000軒を全て訪問した。合併浄化槽が稼働しており下水道は不要であるだとか、他の費用で精一杯で下水道に接続する余裕がない。法律があるかもしれないが、家庭の事情があって直ぐには接続できない。様々な意見がある中でも、50軒程度の接続に繋がった。その後、コロナ禍に入り戸別訪問ができない状況になり、何年か実施が鈍ってしまっている。しかし、江森委員のおっしゃっていた集中月間を設け、エリアを決めて接続率を上げる等、具体的な対策は必要だと思われるため、検討し改めて実施しようと思っている。

有収率については、主に不明水が原因である。使用料がいただけない雨水などの不明水は管の接続部から入ってくるが、管を更正して雨水が入らないような構造にする事業を、最初は市の単独事業費で始めた。先程、200m程度実施したと説明したが、口径700から800mmの管渠1mの更生で、費用はおよそ30から40万円かかる。すると市の単独事業費では、何百キロもある管渠を全て実施するのは現実問題厳しいと立ち戻った。そこで、ストックマネジメント計画というものを策定し国に申請することによって、工事費の半分の国費が交付される制度がある。そういう制度を使用し今後

実施していこうと計画を作って実施しているところである。

江森委員がおっしゃった、浄化槽の性能が上がったということはそのとおりである。浄化槽と下水道ではどちらの処理能力が高いか、細かく見ていくと、下水道の方が高い。しかし、個人の住宅レベルで見るとほとんど変わらない。そこで他の面の違いを見ていくと、下水道のメリットはメンテナンスフリーであるところがある。浄化槽のぼっ気や清掃等の手間は少ないため、下水道が有利なところである。水質に関しては、適正に維持管理してもほぼ変わらない。ただ、法律で下水道区域では下水道を使用することが決まっているため、下水道を使用しなければならないが、個人で法に基づいた維持管理をすることは難しく、やはり下水道が有利であると思っている。

栗原委員からは、農業肥料に使用できるのではないかと意見があった。行田の場合は、肥料として使えるような汚泥は出ない。ただ、県の元荒川水循環センターに集まった下水を処理槽に貯め、下に沈んだ汚泥を加工して、農業用肥料やコンクリートブロックとして有効活用している。

茂木委員からは、下水道のPRをすると、もっと皆が下水道に身近になり、使用料改定についても賛同いただけるのではないかと意見いただき、そのとおりだと思う。行田市では、下水道の仕組みのパンフレットを下水道整備区域で配布し、下水道の大切さを伝えているが、今は下水道が当たり前で使用できる状況になっており、ありがたみが少し薄れているところがあると思う。その中で、SNS等でPRするのが良いのではないかとおっしゃっていただいたが、引き続き、市報やホームページに掲載しながら、PRしてまいりたいと思う。少し話は変わるが、現在三重県桑名市と福島県白河市と行田市のカラーマンホール蓋を市役所のロビーに飾っている。3市合同三方領地替200年記念事業の一環として、また下水道に親しみを持っていただこうと実施したもので、11月中旬の時代まつりでは三市の市長がマンホールの前で写真撮影をして下水道のPRに

	<p>つなげる取り組みを考えている。</p> <p>今日のテーマは、大変難しい内容である。市民サービスの低下にならないよう、ただ下水道事業として継続して運営できるよう、どれだけ使用料を改定しないで持ちこたえられるかというシミュレーションを市長、副市長の意見をいただきながら検討した結果、審議会の開催が延期となり、大変申し訳なかった。</p> <p>議長から、下水道の安定経営はどの程度の資金が必要かという話があった。最初はそこから検討を始めた。すると、県内トップクラスの金額が出てしまった。経営にあたり手持ちの資金があれば、万一の事態で収入がなくなった際も下水道事業として安定に経営できるため、大変良いことで、間違いではない。しかし、県内で1位2位の下水道使用料にすると、この景気の中で負担が大きすぎる。手持ち資金を少なく設定、再計算し、今回の改定案を提案させていただいたという経緯である。</p> <p>本日は様々なご意見をいただき、誠に感謝申し上げます。</p> <p>補足説明感謝する。</p> <p>では、只今から採決をとりたいと存じる。事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員の挙手あり)</p> <p>9名の挙手があった。賛成多数で事務局案を採択したいが、よろしいか。</p> <p>(反対意見なし)</p> <p>では、事務局案を審議会として採択する。他に意見がなければ、以上で本日の議事を終了し、議長の職を解かせていただく。長時間において円滑な進行にご協力いただき、誠に感謝する。</p> <p>4 その他</p> <p>第4回審議会の開催を、11月14日(火)午前10時に予定し、答申案の検討と決定をさせていただく。事前に開催案内と答申書案</p>
議長	
事務局	

を送付する。その後の予定として、今月中に会長から市長に答申書をお渡ししたいと考えている。

5 閉会